



社会福祉法人新宿区社会福祉協議会

常勤職員募集要項

(令和8年4月1日採用)

1 募集職種及び採用予定人数

職 種 一般事務

業務内容 社会福祉協議会における組織運営業務、地域活動支援業務（相談支援）、
成年後見センター業務等

採用予定人数 2名程度

2 採用予定日 令和8年4月1日

3 受験資格（次のすべてを満たす方）

- （1）地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方
- （2）国籍を問わず、「社会福祉士」または「精神保健福祉士」または「社会福祉主事任用資格」を有する方（令和8年3月31日までに取得見込の方を含む）
- （3）昭和41年4月2日以降に生まれた方
（60歳定年の定めによる年齢制限。高年齢者雇用安定法第20条第1項による）

4 受験の制限

次の（1）から（3）に該当する人は受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験申込手続き

下記の申込書類をA4版が入る大きさの封筒（角形2号）に入れ、「11 申込・問合せ先」に直接持参するか、簡易書留郵便またはレターパックプラスで郵送してください。

申込書（指定用紙）は、本会のホームページからダウンロードできます。

- （1）申込書類
 - ① 常勤職員採用選考申込書（指定用紙・自筆）
 - ② 職務経歴書（職務経歴がない者は、自己アピール文）
A4版、横書き、ワード・手書き等不問、2ページ以内、様式自由
 - ③ 連絡用封筒 2枚
定型[長形3型]の封筒に住所・氏名を記載の上、110円切手を貼付。

(2) 申込受付期間

令和7年12月24日(水)～令和8年1月16日(金)(郵送必着)

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

6 選考方法

(1) 書類選考

申込書類による書類選考を行い、選考結果は申込書類に記載いただいたメールアドレスへの通知、および書面にて送付する予定です。合格者の方へは、メールに受験票を添付いたしますので、印刷のうえ、第一次選考にお持ちください。

選考結果の送付はメール・書面ともに1月23日(金)の予定です。1月28日(水)までにメールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

(2) 第1次選考

書類選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

① 試験日 **令和8年1月31日(土)午前9時00分～12時30分《予定》**
(集合：午前8時45分)

② 会場 新宿区社会福祉協議会（新宿区高田馬場1－17－20）

③ 内容 ・教養試験（5肢択一式 30題） 1時間30分
・小論文（課題式 1,200字程度） 1時間30分

④ 結果発表 書面にて選考結果をお知らせします。
通知の発送はメール・書面ともに2月5日(木)の予定です。
2月10日(火)までにメールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

※第1次選考合格者には、第2次選考の集合場所及び集合日時をお知らせします。

(3) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

① 試験日 **令和8年2月14日(土)～2月15日(日)《予定》**

② 会場 新宿区社会福祉協議会（新宿区高田馬場1－17－20）

③ 内容 個別面接（一人20分程度）

④ 結果発表 書面にて選考結果をお知らせします。
通知の発送は、2月17日(火)の予定です。

7 勤務場所

- ・新宿区社会福祉協議会 高田馬場事務所 （新宿区高田馬場1－17－20）
- ・新宿区社会福祉協議会 東分室 （新宿区四谷三栄町10－16）

8 勤務条件等

(1) 給 与 等

- ① 初 任 給 参考：大学卒初任給 278,400円（給料月額＋地域手当）
＊職務経験による所定の加算有。昇給制度有。

② 諸 手 当

- ・通 勤 手 当 限度額 月額55,000円
- ・賞 与 年2回（基準日 6月1日、12月1日）
- ・その他の手当 条件により、住居手当、扶養手当
- ・時間外勤務 おおむね月10～15時間程度

(2) 福利厚生等

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、労働保険等加入。各種福利厚生事業（公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター「ぱる新宿」加入）。退職金制度有。

(3) 勤務時間・休日・休暇

- ① 勤 務 時 間 1週38時間45分、週5日（午前8時30分～午後5時15分）
- ② 休 日 土・日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）
＊職務内容により、休日出勤があります。
- ③ 休 暇 等 年次有給休暇（年20日、採用年は15日）、夏季休暇、出産休暇、育児時間、育児休業、介護休暇 等

(4) その他

- ① 給与改定があった場合は、その定めによります。
- ② 6か月の試用期間後、勤務成績良好な場合に正式採用となります。

9 新宿区社会福祉協議会の事業等

本会のホームページをご覧ください。（<https://www.shinjuku-shakyo.jp>）

10 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込み時に提出された応募書類により本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに使用しそれ以外の使用はしません。なお、提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。採用選考終了後に責任をもって破棄します。

11 申込・問合せ先

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17番20号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 （担当：木嶋^{きじま}・石川^{いしかわ}）

電話 03（5273）2941

ホームページ <https://www.shinjuku-shakyo.jp>

案 内 図

